



2009

お知らせ版

広報ひこね 9/15

2	下水道 地球を守る リサイクル	7	は一とふるメッセージ2008 特選作品紹介 第4回
4	広告入り窓口封筒の無償提供者 を募集します	14	9月20日(日)~同26日(土)は 動物愛護週間です

月 日	9月 19日 (土)	20日 (日)	21日 (月・祝)	22日 (火・休)	23日 (水・祝)	24日 (木)
ごみ等の 収集	収集なし	収集なし	収集あり <small>缶びんは無し</small>	収集あり <small>缶びんは無し</small>	収集なし	収集あり
清掃センター への 直接搬入	不可	不可	不可	不可	不可	可

**大型連休のごみ等収集
および直接搬入について**
9月19日(土)から同24日(木)まで
のごみ等の収集および清掃セン
ターへの直接搬入は左表のと
おりです。

清掃センターからのお知らせ

なお、ごみ等収集日について
は「ごみ等の収集カレンダー」
で確認してください。

▼9月21日(祝)は、月曜日の収集
区域、同22日(火)は火曜日の収
集区域を収集しますが、両日
とも「缶」、「びん」の収集は
行いません。ご注意ください。
▼9月18日(金)までと、9月24日
(木)以降は通常どおり行います。
(土・日曜日・祝日は休み)

ただし、9月7日(月)から同
18日(金)までは粗大ごみ処理場
の整備工事を行っているため、
「粗大ごみ」は、できるだけこ
の期間を避けて搬入願います。
▼休日明けの清掃センターへの
直接搬入は非常に混み合いま
す。事故防止にご協力をお願
いします。

9月の埋立ごみ収集 について

上表のとおり9月23日(水)は、
ごみ等の収集をしません。その
ため、毎月第4水曜日に「埋立
ごみ」を収集している区域につ
いては、9月30日(水)に「埋立ご
み」を収集します。詳しくは「
ごみ等の収集カレンダー」をご
覧ください。

古紙・衣類の行政回収に ついて

ごみの減量とリサイクル
の推進のため、10月から希望
する自治会を対象に古紙・衣
類の行政回収を開始します。
具体的な収集日および排出
場所については、関係自治会
に別途配布している地域別
の古紙・衣類のカレンダーを
ご覧ください。

▼衣類のみを回収希望する
自治会については、衣類の
み回収します。

▼実施を希望しない自治会
であっても、要望があれば
行政回収を開始します。

▼清掃センターによる分別
収集が始まって、地域な
どで資源回収が行われて
いる場合は、地域での資源
回収を優先するように、お
願いします。

問い合わせ先 清掃セン
ター ☎

22-27
34番、F
A X 24-
7787
番



下水道

地球を守る

リサイクル

※平成21年度「下水道の日」推進標語

下水道は、私たちの暮らしを健康で快適なものにし、河川やびわ湖の水質を守るためにも欠かせない施設です。

彦根市の公共下水道は、昭和56年度から事業に着手し、人口が多い市街地や下流域から順次整備を進めてきました。その結果、平成20年度末現在の人口普及率は74.2%で、全国平均(72.7%)を若干超えているものの、滋賀県平均(84.7%)と比べると、まだまだ低い状況です。

ンターの供用開始(平成3年)が湖南中部や湖西の浄化センターに比べて遅かったことと併せ、厳しい財政状況から、事業の進捗を調整していることもあり、これまでの整備ペースに比べ、進んでいないのが実態です。現在、未整備となっている地域の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしています。今後は、財政事情や流域下水道幹線の進捗状況も見据え、市全体のバランスにも配慮しながら、整備を進めていきますので、ご理解をお願いいたします。

数字で見る 彦根市の下水道の整備状況 (前年度比)

- ▶ 供用面積は約57haの増加
- ▶ 供用区域内人口は約2,500人増えて82,000人を超えました

	平成19年度末	平成20年度末
下水道普及率	72.2%	74.2%
供用面積	1,849.7 ha	1,906.6 ha
供用区域内人口	80,390 人	82,885 人
供用区域内世帯	28,936 世帯	30,142 世帯
水洗化人口	65,711 人	69,588 人
水洗化世帯	23,346 世帯	24,880 世帯
人口水洗化率	81.7%	84.0%

排水設備工事の助成制度をご利用ください

排水設備新設補助金 市民税の所得割非課税世帯に対して補助金を交付する制度です。申請者1人につき1回限り、限度額7万円の助成を受けることができます。

※ただし、左の「主な条件項目」の①②③などに該当することが必要です。

融資あっせん制度 一般家庭で、排水設備工事を行う人が、借入れによる資金が必要な場合に、工事費に応じて、金融機関を通じて、融資を受けることができます。

限度額 100万円
返済期間 60か月以内
利率 年1.8%

※ただし、左の「主な条件項目」の①③④などに該当することが必要です。

主な条件項目

- ① 市税、受益者負担金(分担金) および水道料金の滞納がないこと
- ② 供用開始の日から3年以内に排水設備工事を実施するものであること
- ③ 排水設備工事の申請とともに申請をすること
- ④ 融資資金の償還が可能であると金融機関が判断すること

※ほかにも条件などがあります。詳しい内容は、下水道部管理課までお問い合わせください。

下水道部からのお知らせ

下水道使用人数の変更について
下水道をすでにご利用の人は、使用人数に変更がある場合、必ず下水道部管理課までご連絡ください。

※住民基本台帳とは連動していません。必ず連絡してください。

悪質な工事業者などにご注意ください

最近、市内のあちこちで「排水設備の無料点検はいかがですか。」「市役所から委託を受けて来ました。」などと言って、住宅の敷地内の排水設備の点検、清掃、修理などを勧める業者がまわっているようです。

これらの業者の中には、不必要な工事を勧めたり、法外な代金を請求したりする場合もあるようです。下水道部が理由もなく排水設備の清掃や修理を勧めることはありませんので、ご注意ください。

平成21年上半期 彦根市消防本部管内の火災・救助・救急事故の発生状況

彦根市消防本部では、管内(彦根市・犬上郡)で平成21年1月1日から6月30日に発生した火災・救助・救急事故の状況を統計にまとめ、公表しています。

火災概要

期間中の火災は18件で、前年の同期間と比べ18件の大幅減少となっています(表1)。火災の内訳については、「建

出火件数	18
建物火災	7
林野火災	1
車両火災	4
その他火災	6
原因(各3件・同数)	
第1位	放火の疑い
〃	たばこ
〃	マッチ・ライター
死者	2
負傷者	0

出場件数	23
交通事故	16
水難事故	0
機械事故	0
建物事故	2
その他事故	5
活動件数	13
救助人員	16

物火災」が7件と、全火災の39%を占めています。次いで「その他火災」6件、「車両火災」4件となっています。火災の原因については、「放火の疑い」「たばこ」「マッチ・ライター」が3件ずつで第1位となっており、次いで「放火」2件となっています。「放火」と「放火の疑い」を合わせると5件で、毎年、火災原因の上位に挙がっています。

住宅用火災警報器の設置

彦根市消防本部管内では、平成18年6月1日からすべての新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。すでに住んでいる住宅は、平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置することが義務づけられています。

また、管内で発生した建物火災で、住宅用火災警報器が作動したこと付近住民が早く気づき、119番通報され、火災に至らずに済んだという事例もありました。

住宅火災から大切な家族を守るためにも住宅用火災警報器を必ず取り付けましょう。

救助・救急概要

救助出場件数は23件、救助隊が活動した件数は13件となっています。内訳は「交通事故」16件で全救助出場件数の70%を占めています。次いで「その他の事故」「建物等による事故」となっています(表2)。

一方、救急出場は2,308件でした(表3)。これは、前年の同期間と比べると3件増加し、一日平均約13件救急車が出場したことになります。なお、救急車により搬送された人は2,177人と、前年の同期間に比べ4人減少しました。

救急車の適正利用にご協力を

彦根市消防本部には、住民の皆さん

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～30日(水)

秋の全国交通安全運動の重点

- ▼夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ▼すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▼飲酒運転の根絶
- ▼前照灯早め点灯の推進

9月30日(水)は交通事故ゼロを目指す日

お問い合わせ先 交通安全対策課 ☎30-6134番、FAX 24-60517番

大切な生命を守るため、管内に4台の救急車を配備し、救急要請に対応しています。しかし、近年の救急要請の増加により、救急車が不足する恐れもあります。緊急を要しない軽い病气やケガなどで救急車を利用されると重症や重篤な患者に重大な支障をきたすことも考えられます。

大切な生命を守るため、正しい救急車の利用に心掛けてください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 消防本部予防課 ☎22-03332番、FAX 22-9427番、消防本部警防課 ☎22-0337番

平成21年上半期(1月1日～6月30日)の火災・救助・救急件数

出場件数	2,308
火災	0
水難	1
交通事故	305
労働災害	15
運動競技	15
一般負傷	329
加害	10
自損行為	34
急病	1,493
その他	106
搬送件数	2,129
搬送人員	2,177



広告入り窓口封筒の無償提供者を募集します

彦根市では、市民の皆さんなど、来庁者が使用する窓口封筒を無償提供していただける事業者（無償提供者）を募集します。

事業者の条件 窓口封筒に広告を掲載する広告主を募集し、広告原稿の事前確認や広告主との調整を行うなど、広告掲載にかかる一連の業務を行い、市に窓口封筒を提供する事業者。

無償提供いただくもの

広告入り窓口封筒 来庁者が市民課や税務課などで交付を受けた各種証明書などを入れて持ち帰るための封筒

①規格および製作予定枚数

ア 角型2号（縦332mm×横240mm）1万5、000枚
イ 角型0号（縦229mm×横162mm）6万枚

②広告掲載範囲 封筒の表面積および裏面積のそれぞれ3分の1

③掲載できる広告内容 広告主の業種、広告内容については、彦根市ホームページに掲載の「彦根市広告入り窓口封筒無償提供取扱要綱」および「彦根市無償提供窓口封筒広告掲載基準」を遵守してください。

④設置場所 市役所庁舎（市民課、保険年金課、税務課）、稻枝支所

各出張所

⑤設置期間 平成22年2月1日（月）から1年間

募集期間 9月15日（火）～10月2日（金）の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日と祝日を除く）

※郵送による場合は、募集期限の10月2日（金）の消印有効

事業者の選定 提出書類を審査したうえで、要綱や、その他別に定める要件に合致するかどうか公正に判断し選定します。ただし、応募者が複数ある場合は選定委員会を開催し、総合的な評価を行い事業者を選定します。

その他 応募についての詳しいことは、

彦根市ホームページに掲載の募集要項、窓口封筒無償提供申込書などをご覧ください。

応募・問い合わせ先 岡市民課（〒52

2-8501元町4-2） ☎30-6111番、FAX22-13998番



ウイズフェスティバル 2009

変わらぬ「元気発信！あなたもわたしもウイズへGO！」

彦根市男女共同参画センター「ウイズ」の登録団体が主体となった、ウイズフェスティバルを開催します。

このイベントは、男女共同参画を広く推進する登録団体が、日ごろの活動報告などを行い、参加者の人々たちのふれあいを深めるとともに、一人ひとりが輝いて生きられる男女共同参画社会の実現を目指して開催します。

日時

10月3日（土）

午前10時～午後3時30分

場所 彦根市男女共同参画センター「ウイズ」（平田町）

内容

オープニングイベント

市内中学生によるアンサンブル

そのほかのイベント
ワークショップ、スポーツ体験、バザー、展示、フリーマーケットなど

参加費 無料（ただし、模擬店など一部実費が必要です）

問い合わせ先

岡男女共同参画センター「ウイズ」 ☎24-3520番（FAX共用）、Eメール with_hikone@oboon.ne.jp <

ご長寿おめでとう ございます

今年の敬老の日は、9月21日（月祝）です。長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の皆さんに感謝し、長寿を祝う日です。この日にちなみ、彦根市の最高齢者を紹介します。



北川 みなさん
明治38年11月3日生まれ
(103歳)

第26回

消費生活相談窓口つうしん

こんな相談ありました!!

高齢者の「次々販売」契約にご注意を!

相談事例

平成18年にシロアリ防除工事をしたが、支払いは毎月3万円の60回払いにした。昨年の12月まではずっと払ってきたが、今年の1月からは払っていない。

5月の初めに信販会社から支払いのことで電話をもらい、昨日、また請求の電話があり、残り（約80万円）は一括で払ってほしいと言われた。

信販会社に一括払いは無理なので、元どおり毎月3万円にしておもらいたいと言ったが、高齢なので一括で払ってほしいと言われた。

（Aさん 75歳 男性）

Aさんは、5月上旬に、信販会社から昨日届いたという「訴訟移行通知」を持参され、支払い方法を元どおりの毎月3万円に変更してもらえないかと相談でした。

ところが、昨日届いたという「訴訟

移行通知」を確認すると、相談いただいた日の1か月前に届いたはずの内容でした。

そこで信販会社に契約内容を照会したところ、平成18年1月の床下および屋根裏工事代金の分割払い契約ということで、4月上旬に一括払いではなく毎月5万円の分割払いで合意済ということです。

さらに内容を確認するため、信販会社と事業者にすべての契約内容の照会を依頼し、届いた書面を確認したところ、平成17年11月から平成18年1月までの3か月間の短い間に、同一事業者から訪問販売で9契約、総額が340万円に上る契約であることが分かりました。

契約当時、Aさんは72歳の高齢者であり、事業者も信販会社も高齢者との契約には慎重な対応を取っている時期であったうえ、事業者には独自規定「家族の同意がなければ契約をしない」があったにもかかわらず、家族の同意はとっていませんでした。また、1契約ごとに締結すべきである信販契約を9契約まとめて行っているという問題も見つかりました。

消費生活相談窓口 ☎22-11411 番内線173番



このような販売方法は、典型的な「次々販売」であり、本当に必要な工事であったのか、Aさんの自由な意思で契約締結したのかなど、多くの問題点が浮き彫りになりました。

そこで、Aさんがクーリング・オフ通知を業者に発送するとともに、岡消費生活相談窓口が、(社)日本しろあり対策協会に調査依頼し、その結果も踏まえ、事業者と交渉したところ、全工事契約の解約と今までに払った工事代金の全額返金という結果になりました。

今回はこのように幸運な結果になりましたが、契約会社の倒産など支払能力がなければ返金は望めません。

このような高齢者を狙った訪問販売は後を絶ちません。不必要な契約はきっぱり断る勇気を持つとともに、契約前に家族や周囲の人に相談しましょう。

人は健康であっても年齢とともに、判断力や記憶力が衰えてくるものです。独居高齢者の家族や周囲の人々は、元気だからと過信せず、こまめに高齢者の生活振りを見守るなど注意が必要で、万一の場合は、遠慮なくご相談ください。

申請はお済みですか？

定額給付金および子育て応援特別手当

申請期限は、10月9日（金）（消印有効）です。申請されない場合は、受給を辞退したものとみなされます。ご注意ください。申請がまだの人は、早めに申請してください。

「定額給付金」および「子育て応援特別手当」については、基準日である平成21年2月1日時点で、住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されていた自治体から給付されます。

▼申請期限以降は、一切受け付けできなくなりますので、ご注意ください。

▼申請するときには、先に送付している申請書の裏面に、世帯主の本人確認書類（運転免許証、国民健康保険被保険者証など）のコピーと振込先口座の通帳のコピーなどの添付が必要です。お忘れのないようお願いいたします。

▼申請書が届いていない人や、申請書を紛失された人は、お問い合わせください。

問い合わせ先 岡定額給付金等給付推進室 ☎30-6135番、FAX22-13998番

井伊直弼と

開国150年祭

Li Naosuke - Gateway to the future

市民創造事業

募集

七曲り地域の歴史を学ぶ勉強会を開催します

中山道から彦根城下へ入る通りに形成された通称「七曲り」。歴史的建造物も多く残る通りは、その謂れや大きな金色の彦根大仏、仏壇街など魅力に尽きません。今回、市民創造事業での絵本作成にあたり、彦根城博物館学芸員を講師に迎え、「七曲り」の歴史にふれたいと思います。気軽に参加してください。

日時 9月18日(金) 午後6時30分から

場所 彦根商工会議所3階・第2研修室

講師 野田浩子(彦根城博物館学芸員)

参加料 無料

申込・問い合わせ先 電話、ファクスで氏名・連絡先をNPO法人リンクス(柴田

方) ☎090-2061-5135番、FAX22-1303番まで。

募集

松原下屋敷(お浜御殿)で庭園講演会を開催します

文化財建造物と一体を成す庭園も貴重な文化財の一部として評価してほしい。そのためには、庭師がキーマンになると考え、立ち上がった若き庭師集団が「いろは組」です。いろは組は彦根市指定文化財の「辻番所」の庭園を年間管理しています。今回、庭園を身近に感じてもらうと、国指定および彦根市指定文化財(名勝)である松原下屋敷の庭園で、特別史跡・彦根城跡保存整備実施計画検討委員会委員を講師に招き、わが国唯一の淡水を利用した汐入形式の手法を用いた庭園の講演会を開催します。

日時 10月10日(土) 午前10時



▲松原下屋敷の古写真

申込・問い合わせ先 庭師集団いろは組(〒502-0035) 多賀町久徳564-43 ☎080-5361-4907番(森口方)

井伊家ゆかりのふく福めぐり 開催中!

彦根市内にある井伊直弼ゆかりの寺、神社が企画した「井伊家ゆかりの文化と社寺巡り」が始まりました。知っているようで知らない彦根の寺、神社をこの機会に巡ってください。

歩いて回るのは、しんどいという人には、ペロタクシーによる社寺巡りが、特別価格で運行しています。

参加社寺 大師寺、千代神社、濟福寺、宗安寺、北野神社、埋木舎、滋賀縣護国神社、長寿院、龍潭寺、多賀大社

開催期間 平成22年3月31日(水)

参加方法 朱印帳(700円)に、社寺でご朱印(300円)をいただき、満願成就の人にはプレゼントを差し上げます。

ご朱印帳売り場 参加10社寺、ゆらっと遊覧彦根城お堀めぐり乗船場、いらっしやいませ館(観光案内所)、(社)彦

根観光協会 実施団体 井伊家ゆかりの文化と社寺巡り実行委員会 問い合わせ先 (社)彦根観光協会 ☎23-0001番

彦根製の自転車タクシー 彦根リキシャでニッポンを走る 彦根から横浜を完走しました

彦根製の自転車タクシー「彦根リキシャ」で、彦根から横浜 約450kmを11日間をかけて無事完走しました。8月12日(水)に彦根を出発し、途中、彦根とつながりが深い犬山城・名古屋城・安城市・岡崎城・浜松市井伊谷の龍潭寺・浜松城・掛川城・茅ヶ崎市に立ち寄り、8月22日(土)に横浜開港記念事業のY150トウモロパークにゴールしました。立ち寄り場所では、どこでも熱烈的な歓迎を受け、応援メッセージやぬいぐるみの交換をしました。

機会があれば、がんばってくれた彦根リキシャに、一度乗車してみてください。

問い合わせ先 ひこね自転車生活をすすめる会(エコス タイル自転車内) ☎26-2901番

はーとふるるメッセージ

2008

ありがとう

前河 有里 さん(東中学校3年)

私は、この夏、吹奏楽部を引退しました。私はトランペットを担当していました。二年生の春、たくさんの一年生が入部してくれました。トランペットには六人。元気で明るい子がほとんどでしたが、一人元気がない子がいました。その子とは小学校が同じでした。その子には弟がいます。小学生の頃、初めて、その子を見た時の印象は、今でもよく覚えています。

「弟の面倒をよく見てあげて、やさしい子だなあ。きっと、トランペットもがんばってくれるだろう」と思っていました。しかし、その子はなかなか音が出ませんでした。楽譜も読めない、音楽について何も知らない、そして何より私が困ったことは、「どこがわからないの?」と聞いても返事がかえってこないことでした。顧問の先生に相談してみると、その子は人と話すのがとても苦手らしい、ということがわかりました。それを知った私は、「少しづつでいい、この

子が人と話すことを怖がらないように、その手助けをしてあげよう。絶対にあきらめない。」と心に決めました。

はじめは、やっぱり、こちらから話しかけても無反応で、どうしたらいいのかなと、ずっと悩んでいました。でも、しつこいけど、毎日毎日声をかけることによって、その子の笑顔を見ることが増えてきて、本当にうれしかったです。トランペットも上手になってきたし、声を聞く回数も増えてきたし、何よりうれしかったのは、向こうから、「ここがわからないので、教えて下さい。」と言ってくるようになったことです。

あきらめないことの大切さを知りました。もちろん、その子が努力したからこそ、変わったのですが、その変化を近くで見守ることができて、本当によかったです。

引退式の日、トランペットパートの子達から手紙をもらいました。たくさんの「ありがとうございませう。」を見ていると、トランペットパートで本当によかった、私は幸せだな、と思いました。

人と話すことが苦手だった彼女の手紙を読んで、私は涙が出てきました。その子は、小学生の頃いじめられて、人

特選作品紹介 第4回

学年は応募時のものです



が怖くなってしまいました。知り合いの人を見ると、かかれてしまう性格でした。

手紙を読んで初めて知った悲しい事実です。いじめをした人は、その人の笑顔を奪い、心に深いきずを負わせて、どんな気持ちなんでしょう。私は、その子がどれだけつらい想いをしたのか、考えるだけでくやしいです。手紙のつづきに、こう書いてありました。

「先輩が私の心を開いてくれたんです。」「こんな私でも誰かの役に立てるんだ。」と思いました。私は、彼女からたくさん学びました。今、彼女に伝えたい言葉。「ありがとう。」

選評

トランペットパートの後輩を指導するうちに、後輩が少しずつ心を開いてくれていることへの喜びとともに、これまで後輩が受けてきた「いじめ」の体験を初めて知ったときの驚きと怒りは、先輩・後輩の関係を越えて人間のつながりを感じます。それがお互いへの「ありがとう」になったのではないでしょう。人の役に立つことって、充実感があり素晴らしいことですね。

楽々園建造物(御書院棟)保存整備工事現場見学会を開催します

井伊家11代当主直中は、文化10年(1813)の退隠(隠居)に際して、楽々園の大規模な増改築を行いました。増改築は数年を要し、各所の建物に及んだことが知られています。御書院棟もその一例でした。

御書院棟は、平成21年度から3年をかけて、全解体修理を実施し、現在解体工事を進めています。文化財建造物の修理工事は、建築当時の部材をできるだけ再利用して建て直しを行うため、建物調査を実施しながら、手作業で解体していきます。

今回、文化財建造物の解体現場の見学会を開催します。

開催日時 10月4日(日) 午後2時から同4時(雨天決行)

集合場所 楽々園玄関前

募集定員 50人(先着順)

募集期間 9月16日(水)~同30日(水)

申込方法 ㈱教育委員会文化財課に電話、ファクスで申し込んでください。また、教育委員会ホームページから申し込むこともできます。ファクス・ホームページで申し込む場合は、住所、電話番号、氏名を書いてください。

問い合わせ先 ㈱教育委員会文化財課 ☎26-50333番、FAX26-50606番、Eメール: bunkazai@mx.nikone.ed.jp

し尿収集の案内

日常生活環境課

収集の申し込み

▽転入・転居や仮設トイレの設置などで、新たにし尿収集を希望する場合は、日常生活環境課または支所・出張所での申込手続きが必要です。早めに手続きをください。なお、電話での受付はしていません。

また、仮設トイレなどの一回きりの収集や臨時収集は毎週火・金曜日(祝日、年末年始を除く)に実施しています。収集希望日の1週間前までに申し込みをお願いいたします。

▽収集するときには、事前にバケツ1〜2杯分の水を用意してください。

収集の中止・変更

▽転居・転出や下水道への接続などで、し尿収集が不要になる場合は、必ず日常生活環境課まで連絡し、最終収集と中止の手続きを行ってください。

▽定額制の家庭で、入院や別棟で生活しているなど、住民基本台帳の登録はあっても居住実態がない人がいる場合、申請すると料金を減

額できる制度があります。詳しくは日常生活環境課までお問い合わせください。

し尿処理手数料の納付

▽納入通知書は納付期限内に必ず収めましょう。
▽納付は、便利で確実な口座振替をお勧めします。手続きは、市内の市公金取扱金融機関で申し込んでください。

▽納付期限を過ぎても未納の場合、督促状を発送し、督促手数料(100円)を加算させていただきます。
お問い合わせ先 日常生活環境課
☎30-6116番、FAX 27-0395番

平成21年度も

「頑張る地方応援プログラム」に取り組みます!

「企画画課

総務省では、平成19年度から平成21年度にかけて、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税などの支援を行う「頑張る地方応援プログラム」を実施しています。

彦根市では、平成21年度のプロジェクトとして、次の

5つのプロジェクトを策定し、彦根がより魅力ある街になるよう取り組んでいきます。各プロジェクトの詳細は、彦根市ホームページをご覧ください。

▼歴史・文化資源の発掘・活用プロジェクト 企画画課 ☎30-6101番、FAX 22-1398番

▼少子化対策プロジェクト 企画健康推進課 ☎24-0816番、FAX 24-5870番

▼子育て支援(親育ち支援・育児就労両立支援)プロジェクト 子育て支援センター ☎28-3645番(FAX共用)

▼地球温暖化防止3R推進プロジェクト 企画画課 ☎22-2734番、FAX 24-7787番

▼美しいひこね創造プロジェクト 企画画課 ☎30-6117番、FAX 22-1398番

●頑張る地方応援プログラムの全体内容 企画画課 ☎30-6101番、FAX 22-1398番

「ご存知ですか?」
若年者納付猶予制度!

滋賀社会保険事務局

30歳未満の人で、本人とその配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。承認された期間は、将来老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(支給資格期間)に算入されます。また、万一の

きに障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるために必要な支給資格期間にも算入されます。申請は、保険年金課、支所・各出張所までしてください。申請できる人
①平成20年所得の少ない人 所得の目安は、単身世帯57万円、夫婦世帯92万円
②平成20年4月以降に失業、倒産などにあつた人
③障害者または寡婦であつて前年所得が125万円以下の人 など

※若年者納付猶予を受けられた場合、10年以内であれば遡って保険料を納付(追納)することができます。お問い合わせ先 彦根社会保険事務所国民年金課 ☎23-1114番



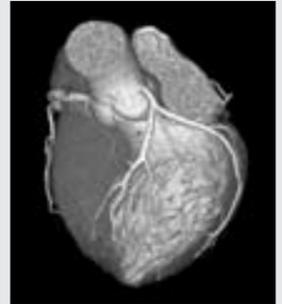
市立病院
64列マルチスライスCTを
導入します

市立病院では10月1日(休)から最新型のCT(コンピュータ断層撮影装置)を導入します。

この新しいCTは、解像度が極めて高く、今までのCTでは診断できなかった冠動脈疾患に有用です。狭心症や心筋梗塞といった循環器系疾患の患者さんには、今回導入する64列マルチスライスCTでは、検査のための入院も必要なく、数秒の息止めで撮影が可能になるなど、患者さんへの負担が大きく軽減されます。

加えて、この機器は、数秒のうちに人体の多数の精密な断層画像が得られるため、腹部、頭頸部、下肢など循環器系以外の分野での検査にも有用であるため、広く活用が期待できます。

また、市立病院では病院と診療所との機能分担を図り、安全性、信頼性の高い良質な医療を提供できるよう病診連携を進めています。この機器の導入により診療所からのCT検査依頼の検査待ち日数が短縮されます。



▲CTスキャンして3D化された心臓

問い合わせ先
市立病院企画経営課
☎22-6050、FAX26-0754

ひこね市民活動促進助成事業 交付決定事業をお知らせします 企画まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398

保健、医療または福祉の増進を図る活動	団体名
たんぼぼ事業 ~未就園児親子を対象にした体験事業~	親子サークル たんぼぼクラブ
まちづくりの推進を図る活動	団体名
小泉紅かぶら復活プロジェクト ~彦根の特産物づくりの取り組み~	小泉町八王子倶楽部
わっしょい!よさこい!!おどり隊!!! ~老いも若きも幼きもみんないっしょに!~	特定非営利活動法人 NPO ぼぼハウス
学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動	団体名
小泉元気計画実践プログラム ~苔(こけ)玉や味噌づくりなどを通して楽しく元気に~	小泉町千福倶楽部
創立30周年記念講演会&オープントーク ~児童文学作家による講演など~	ひこね児童図書研究グループ
いなえ楽座その伍「稲枝新春 笑月座」 ~伝統的な日本文化を知る~	稲枝青楽団
庭園の適正管理 ~まちに調和する庭園管理~	いろは組
環境の保全を図る活動	団体名
平田川「桜の通り抜け」造成事業 ~新たな桜の名所づくり~	平田川沿いに「桜の通り抜け」を造る会
野良猫の避妊・去勢手術普及活動 ~人と猫が幸せに暮らすために~	特定非営利活動法人 Japan Cat Network
河瀬駅周辺の環境美化活動 ~河瀬駅を利用する人たちを迎えるために~	CanDo かわせ
みんなで知ろう!!オニバスの魅力 ~彦根城のオニバス保全のための普及・啓発プロジェクト~	彦根城オニバスプロジェクト

第9回会議を開催します
外国籍市民施策懇談会

「外国籍市民施策懇談会」は、

だれもが安心して暮らせる地域社会づくりをめざして外国籍市民を取り巻くさまざまな問題について話し合う場です。第9回会議を次のとおり開催します。

日時 9月26日(土) 午前9時30分~同11時30分
場所 市民会館2階会議室
※会議は自由に傍聴できます。※これまでの会議の経過などについては、彦根市ホームページ

ページをご覧ください。
問い合わせ先 市民交流課
☎30-6113番、FAX 22-1398番

彦根市民体育センター
体育センター
休館日のお知らせ

彦根市民体育センターでは、9月20日(日)・21日(月)・22日(火)の3日間の開館に伴い、9月24日(木)・25日(金)・28日(月)・29日(火)は休館日となります。お問い合わせ先 彦根市民体育センター ☎23-2293番、FAX 23-2294番

NHKのど自慢 11月22日(日) ひこね市文化プラザ
出場者・観覧者募集

出場者募集
応募資格 15歳以上の人(中学生は出場できません。)
※応募は1人(1組)1通に限り、グループでお申し込みの場合は、代表者のほか人数を書いてください。
※応募多数の場合は抽選(定員250組)
申込期限 10月16日(金) 必着
申込方法・問い合わせ先 往復はがきの往信の裏面に郵便番号、住所、名前、年齢、電話番号、職業、歌う曲名とその歌手名、選曲理由を、返信の表面にも郵便番号、住所、名前を書いて、NHK大津放送局「のど自慢」出場係(〒520-0806) ☎077-522-5101へ。電話は月~金曜日(祝日を除く)10:00から18:00まで

観覧者募集
申込期限 10月16日(金)必着
※当選はがき1枚で2人が入場できます。応募者多数の場合は抽選
申込方法 往復はがきの往信の裏面に郵便番号、住所、名前、電話番号を、返信の表面にも郵便番号、住所、名前を書いて、ひこね市文化プラザ「のど自慢」観覧係(〒522-0055野瀬町187-4)まで

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
日曜納税相談	9月27日(日) 10:00～16:00	納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜日に市税の納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。
行政書士電話無料相談	10月1日(休) 10:00～16:00	滋賀県行政書士会事務局 ☎077-525-0360	遺言、相続の手続、各種許認可申請等の行政手続相談など暮らしと役所の諸手続きについてご相談に応じます。
労働法律相談	10月2日(金) 18:30～20:00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	職場における悩みなどについて、弁護士が相談に応じます。電話による予約制(受付は、9月18日(金)9:00から先着3人) 休館日:月曜日
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	10月6日(火) 13:30～16:30	21会議室 (市役所2階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税金全般に関する相談。1人30分。電話による予約制。12月まで毎月1回開催予定。各回定員6人になり次第、受付終了。 ☎税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
人権相談	10月7日(休) 13:00～15:00	相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
司法書士無料法律相談	10月17日(土) 9:30～12:30 毎週木曜日 17:30～20:30	彦根勤労福祉会館2階研修室 ひこね燦ぱれす(小泉町)	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談(3週間前から予約受付)、1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
行政書士くらしの無料相談所	毎月第1木曜・第3土曜日 13:00～16:30	滋賀県行政書士会事務局(滋賀県庁前滋賀会館3階) ☎077-525-0360	遺言書や相続に関する書類作成や、会社設立・営業の許可申請などの相談 電話による予約制(受付時間 月～金曜日8:30～17:00)
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 9:15～12:00 13:00～16:00	生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00～16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また電話による相談も受け付けています。(祝日を除く月～金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00～12:30、13:30～16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15	困家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもをはじめとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力など)

秋の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会
問い合わせ先 困教育委員会生涯学習課(文化振興室) ☎23-7810、FAX21-3080

【10月の行事】

行	事	期	間	時	間	会	場	入場料
	「直弼発見！」巻の9「井伊直弼の茶の湯一好みの道具」	10月1日(休)～26日(月)		8:30～17:00	(入館は16:30まで)	彦根城博物館		有料
	ひこね演劇鑑賞会 文学座公演「ゆれる車の音～九州テキ屋旅日記～」	10月2日(金)		18:30～21:00	(開場は18:00)	文化プラザ・グランドホール		会員制
	第9回 日本生花司 松月堂古流 彦根地区 いけ花展	10月3日(土)・4日(日)		9:30～17:00	(4日は16:00まで)	文化プラザ・メッセホール		無料
	第59回 諸国民踊めぐり	10月4日(日)		13:00～16:00	(開場は12:30)	文化プラザ・エコーホール		無料
	音楽と人形	10月7日(休)		19:00～	(開場は18:30)	文化プラザ・メッセホール		有料
	彦根きりえ研究会 第23回 創作きりえ展	10月9日(金)～11日(日)		9:30～16:30	(11日は16:00まで)	市民会館・ギャラリー		無料
	第6回 けやき倶楽部/市民ギャラリー展	10月9日(金)～13日(火)		9:30～17:00	(13日は16:00まで)	ギャラリーいと		無料
	第59回 彦根 菊花展	10月13日(火)～11月13日(金)		8:00～17:00		滋賀県護国神社境内		無料
	第46回 彦根写真連盟展	10月15日(休)～18日(日)		10:00～17:00	(18日は16:00まで)	文化プラザ・メッセホール		無料
	第4回「和の空間」+渋谷淑子展	10月16日(金)～18日(日)		14:00～19:00		文化プラザ・和室研修室		無料
	なごみ押し花アート展&池坊ミニ花展	10月16日(金)～18日(日)		9:30～16:30	(18日は16:00まで)	市民会館・ギャラリー		無料
	第43回 彦根城能	10月17日(土)		16:00～19:30	(開場は15:30)	彦根城博物館		有料
	秋の市民音楽祭	10月18日(日)		13:00～16:00	(開場は12:30)	文化プラザ・エコーホール		無料
	「ひこね文芸(第28号)」発表会・講演会・研修会	10月24日(土)		13:30～13:30		東地区公民館		無料
	彦根山草会 秋の展示会	10月24日(土)・25日(日)		9:00～17:00	(25日は16:30まで)	市民会館・ギャラリー		無料
	劇団四季ミュージカル「アンデルセン」	10月25日(日)		18:30～	(開場は18:00)	文化プラザ・グランドホール		有料
	金龜亭特別企画 狂言・落語コラボ「狂言のふりゆう&落語の風流」	10月27日(火)		19:00～	(開場は18:30)	文化プラザ・エコーホール		有料
	第30回 滋賀県高等学校総合文化祭写真部門写真展	10月29日(休)・30日(金)		9:00～17:00	(30日は12:30まで)	文化プラザ・メッセホールほか		無料
	「直弼発見！」特別企画展「政治の時代—井伊直弼と幕末の群像—」	10月30日(金)～11月29日(日)		8:30～17:00	(入館は16:30まで)	彦根城博物館		有料
	第39回 暮らしのアイデア展	10月31日(土)・11月1日(日)		31日は13:00～16:30(1日は9:00～)		文化プラザ・メッセホール		無料
	彦根写真連盟撮影旅行写真展	10月31日(土)～11月3日(火・祝)		10:00～17:00	(3日は16:00まで)	市民会館・ギャラリー		無料

教室開放事業「鳴鶴書道手習始講座」

〈会場〉河瀬小学校(極楽寺町) 〈日時〉10月24日～12月12日 毎週土曜日の10:00～12:00 〈対象〉毛筆を基礎から丁寧に学習したい小学3年生以上の人 〈受講料〉1,600円(中学生以下は無料)ただし、半紙代が別途必要です。 〈申込期限〉10月2日(金)(当日消印有効) 〈定員〉20人(応募者多数の場合、抽選) 〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがきの往信の裏面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望講座を、返信の表面に郵便番号、住所、氏名を書いて、困教育委員会生涯学習課(〒522-0001 尾末町1-38)☎24-7971、FAX23-9190へ。

ウィズ経済セミナー 私サイズで学ぶプチ経済学!

〈内容〉毎日の買い物で、私たちは商品の「価格」によって、買うか買わないか、買うとしたらどの店で買うのかを判断しています。しかし、この「価格」は知っているようで実は不思議なものです。その不思議を学ぶセミナーです。〈日時〉9月19日(土) 10:00～ 〈場所〉彦根市男女共同参画センター「ウィズ」 〈受講料〉200円。〈定員〉30人 〈申込期限〉9月18日(金) 〈その他〉託児あり(一人200円。事前申込が必要) 〈申込・問い合わせ先〉電話かファクス、Eメールで、困男女共同参画センター「ウィズ」☎24-3529(FAX共用)、Eメール:with.hikone@oboe.ocn.ne.jp

危険物取扱者保安講習(後期)

危険物施設(製造所・貯蔵所・取扱所)で、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、定期的に保安講習を受けなければいけません。 〈日時〉10月21日(水) 給油取扱所関係9:30～12:30、給油取扱所以外13:30～16:30 〈場所〉彦根商工会議所 〈受付期間〉9月15日(火)～10月2日(金) 〈申込・問い合わせ先〉(社)滋賀県防火保安協会連合会(〒520-0044 大津市京町三丁目4番22号)☎077-521-3921、FAX077-521-3761まで申し込んでください。郵送での申し込みもできます。(当日消印有効)なお、願書は、消防本部・各消防署にあります。

第41回よい歯の健康老人コンクール

〈内容〉80歳になっても20本の歯を残そうという「8020運動」を推進するためのコンクールです。審査日に、問診・歯科検診を行い、結果を発表します。 〈応募資格〉70歳以上の健康でよい歯を持つ人 〈審査日時〉10月15日(木) 13:00～15:00 〈場所〉(社)滋賀県歯科医師会口腔衛生センター(草津市) 〈募集期限〉10月2日(金) 〈その他〉当日は、健康に関する講演会も行われます。 〈申し込み方法〉応募用紙(近くの歯科医院、困健康推進課、困彦根保健所(和田町)、老人クラブ連合会にあります)に、必要事項を書いて、申し込んでください。 〈問い合わせ先〉困口腔衛生センター☎077-564-6692(FAX共用)

古文書のみかた(中級)

〈日程〉10月24日・11月21日・12月19日・平成22年1月16日・2月20日・3月20日の各土曜日(全6回)の14:00～16:00 〈場所〉彦根城博物館講堂 〈定員〉50人(申込者多数の場合は抽選) 〈受講料〉500円(資料代) 〈対象〉古文書解読の基礎を学んだ人 〈申込期限〉9月30日(水)(当日消印有効) 〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがき往信の裏面に『「古文書のみかた(中級)」受講希望』、住所、氏名、電話番号を、返信の表面にも住所・氏名を書いて彦根城博物館学芸史料課(〒522-0061 金亀町1-1)☎22-6100、FAX22-6520へ

表彰します あなたの企業の優良従業員

彦根市と彦根商工会議所・稲枝商工会では、市内の事業所などに勤務する従業員で、本市産業の発展に尽くし、その功績が特に顕著な人を表彰します。 〈対象〉事業所統計調査に用いる産業大分類のうち、鉱業、建設業、製造業、卸・小売業、金融保険業、不動産業、運輸業、情報通信業、電気ガス熱供給水道業、サービス業に従事する雇用保険の被保険者 ※ただし、家族従業員、法人の役員、過去にこの表彰を受けたことのある人は除く 〈表彰基準〉▷勤続年数が15年以上の人 ▷企業の振興に寄与し、他の模範として表彰に値する人 〈被表彰候補者の選出方法〉事業所などの代表者の推薦によります。 〈推薦期限〉9月30日(水)(必着) 〈推薦用紙提出先〉困商工課(市役所3階)、彦根商工会議所(中央町)、稲枝商工会(稲部町) ※推薦用紙は、各提出先にあるほか、彦根市、彦根商工会議所、稲枝商工会のホームページからダウンロードできます。 〈表彰式〉11月20日(金) 〈問い合わせ先〉困商工課☎30-6119、FAX22-1398、彦根商工会議所☎22-4551、稲枝商工会☎43-2201

水泳教室

〈開催日〉10月11日(日)～平成22年3月末までの第2日曜日・月末日 〈時間〉第2日曜日14:10～16:45、月末日17:45～19:00 〈会場〉コパン健康倶楽部 〈対象〉4歳～中学生 〈定員〉30人程度(定員を大きく超えた場合は抽選) 〈受講料〉年会費5,000円。月謝2,000円。 〈申込方法〉9月27日(日) 13:30から困彦根総合運動場・スイミングセンター会議室で受付します。定員を超えた場合は14:00から抽選。 〈問い合わせ先〉彦根市水泳連盟(上野富男方)☎22-7862

困障害者福祉センター デイサービス講座

〈日時〉困障害福祉センターでは、生活訓練や親睦の場として、各種講座を開催しています。日時などの詳しいことは、困障害者福祉センターまでお問い合わせください。 〈講座内容〉パソコン、書道、手芸、俳句、刺しゅう、体操、リフォーム、音楽 〈対象〉市内在住で障害者手帳を持っている人 〈場所〉困障害者福祉センター(平田町) 〈定員〉各講座10人(先着順) 〈申込・問い合わせ先〉困障害者福祉センター☎26-1767(FAX共用)



65歳以上の人の 高齢者インフルエンザ予防接種

対象者 (1)彦根市に住民登録、または外国人登録のある接種当日満65歳以上の人

(2)市から連絡がある人

(接種当日満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器の機能により、日常生活が極度に制限される程度の障害のある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより、日常生活がほとんど不可能な障害のある人)

※この予防接種は季節性インフルエンザ予防接種です。新型インフルエンザ予防接種ではありません。

実施予定期間 10月1日(木)～12月28日(月)

接種を受けるためには本人の希望が必要です。

接種を希望する場合は、事前に必ず下記医療機関へお尋ねください。

料 金 4,000円 (うち1,200円を医療機関窓口でお支払いください)

接種回数 1回接種

実施場所 下記の指定医療機関

指定医療機関 (五十音順)

医療機関名	所在地	電話番号
足立レディースクリニック	佐和町5-41	22-2155
池田クリニック	大東町9-16	24-3555
いけだ耳鼻咽喉科	西今町948-5	27-3317
石島医院	城町二丁目6-23	22-0598
伊藤整形外科	西今町1041-18	23-7787
おおはし内科循環器科クリニック	後三条町649	30-3800
岡田医院	橋向町44	22-1505
奥野小児科医院	本町二丁目2-11	22-0634
おくの内科	本町一丁目4-28	21-3355
尾田医院	野瀬町18-1	24-3096
かさい整形外科	中央町3-56	21-2201
きたむら内科医院	長曾根南町448-25	22-9617
橋地(きつじ)医院	栄町二丁目6-47	23-2057
小林医院	京町二丁目7-38	22-0247
小森医院	旭町2-18	22-2714
坂田整形外科	清崎町288-37	28-3737
しみずクリニック	中央町3-55	21-3525
白石外科	肥田町915	43-5651
神野レディースクリニック	中央町3-73	22-6216
神野レディースクリニックアリス	八坂町2888-1	29-9025
神野レディースクリニックソフィア	川瀬馬場町1082-1	25-5566
菅原メンタルクリニック	大東町9-16	21-0840
杉本整形外科	東沼波町1013-1	30-0055
すみよしくりニック	小泉町106-1-103	30-1835
せい医院	京町三丁目4-48	27-1521
曾我医院	清崎町878	28-2925
高崎医院	西葛籠町164	28-0210
たかはし整形外科	長曾根南町395-7	27-6296
高村外科	中央町3-10	22-0650
高山内科循環器科	日夏町2680-35	28-7007

受けることができない人

- ①明らかに発熱のある人
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを明らかに起こしたことがある人
- ④インフルエンザ予防接種後、2日以内に発熱があった人、および全身湿疹などのアレルギーを疑う症状があった人
- ⑤その他、医師が接種不適当と判断した場合

その他

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに約2週間程度かかり、効果は約5か月間続くといわれています。インフルエンザが流行する前までに受けておくことをおすすめします。

なお、施設に入所している、市外にかかりつけ医がいるなど、やむを得ない事情により下記の医療機関にて接種が困難な場合は、事前に☎健康推進課(☎24-0816、FAX24-5870)にお問い合わせください。



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
思春期公開講座	9月18日(金) 14:00～16:30	県立男女参画センター (近江八幡市)	内容：思春期に見られるリストカットや暴力などは本人のSOSです。そのSOSへの適切な支援についての講演。 県立精神保健福祉センター☎077-567-5010
むかしばなしを聞くつどい	9月19日(土) 14:00～	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下 14:00～、小学2年生以上 14:40～ 主催：彦根おはなしを語る会
絵本の学習会	10月1日(日) 10:15～		内容：たくさんの絵本が出版されているなか、よい絵本とは何かについて学習会をします。 主催：彦根の図書館を考える会
楽しいおはなしのつどい	10月3日(出) 14:00～		内容：絵本の読み聞かせ、影絵、すばなし、手あそび 出演：ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむつどい	10月10日(出) 14:00～		内容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます。 出演：ひこね児童図書研究グループ
ひこねエコマーケット「夢畑」～いらぬものをいる人へ～	9月27日(日) 10:00～14:00	大手前公園 (金亀町)	内容：リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘り出し物を見つけてください。 リサイクルステーション(銀座町)☎・FAX26-4810 (問い合わせ時間は10:00～16:00 木・日曜日は休み)
第27回24時間駅伝マラソン	10月3日(出)12:00～ 同4日(日)12:00	大手前公園周辺 (金亀町ほか)	内容：1.5kmのコースを24時間周回します。当日、自由に参加していただけます。 彦根亀の子ランナーズ☎22-4532(中村方)
2009動物愛護フェスティバル	10月4日(日) 10:00～16:00 ※雨天でも開催します	滋賀県動物保護管理センター (湖南市)	内容：動物とのふれあい、迷子づくり、犬・猫の飼い方、犬のしつけ方相談、ペットの健康相談 など 財滋賀県動物保護管理協会☎0748-75-6522

 動く図書館 **たちはな号**
巡回日程【10月前半】市立図書館☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日(休)	宮田町山田神社	11:00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地小野こまち会館	14:10 15:00
2日(金)	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
6日(火)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	BSアパート2号棟	15:10
7日(水)	清崎町ばんば	13:20
	JA東びわこ本店前駐車場	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
8日(木)	多景保育園横	13:20
	長曾根町・エクセレントヒルズ彦根	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
9日(金)	楡公民館	13:30
	昭和電工茂賀ハイッ	14:20
	WAっとねす春日(旧広野会館)	15:10
13日(火)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
14日(水)	JA東びわこ種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	ローン彦根外町店駐車場	15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日 5日(月)、12日(月祝)
10月前半

し尿収集予定日 10月前半
彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)



※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

1日(休)	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ッ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、三津
2日(金)	幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢)、海瀬、三津屋
5日(月)	里根、外、戸賀、小泉、野瀬、西今、須越、三津屋
6日(火)	芹川、山之脇、戸賀、小泉、西今、須越、八坂
7日(水)	後三条(下)、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部)、大藪、西今、八坂
8日(木)	中央(第2、3部)、立花、金亀、尾末、大橋、元岡、沼波、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、大藪、開出今蔵の町団地、宇尾、八坂東団地
9日(金)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、平田(大沢を除く)、開出今、宇尾
13日(火)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、開出今、宇尾
14日(水)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、甘呂、竹ヶ鼻
15日(木)	西沼波(東部を除く)、東沼波、甘呂、竹ヶ鼻、亀山地区、稲枝(西)、服部、出路、田原、稲部(稲部)
16日(金)	大堀、日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)



健康だより

健康推進課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

すくすく ベイビー



高橋美依菜ちゃん
(高宮町)



岩佐祐亮ちゃん
(西今町)



沖野依緒奈ちゃん
(川瀬馬場町)

ひこね元気計画21
推進中!



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 10月6日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

離乳食相談

~1日2回食に進みましょう~

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 10月15日(木) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター
対象 7~8か月児とその保護者
(集団指導)

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測(9:30~11:00)
10月1日(木) 福祉保健センター別館2階
対象:4か月~1歳未満児

10月8日(木) 福祉保健センター別館2階
対象:1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。

10月22日(木) 福祉保健センター
対象:4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談
(9:30~11:00)
10月27日(火) WAつとねす春日
10月28日(水) 稲枝地区公民館



10月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	13日(火)	平成21年6月1日~17日生	13:00~
	20日(火)	6月18日~30日生	
10か月児	14日(水)	平成20年12月1日~15日生	14:00
	21日(水)	12月16日~31日生	

場所 福祉保健センター

1歳6か月児	9日(金)	平成20年4月1日~16日生	13:00~
	16日(金)	4月17日~30日生	
2歳6か月児	8日(木)	平成19年4月1日~16日生	14:00
	15日(木)	4月17日~30日生	
3歳6か月児	5日(月)	平成18年4月1日~14日生	14:00
	19日(月)	4月15日~30日生	

場所	南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)
4か月児	28日(水) 平成21年6月生 (主に亀山・稲枝地区の児)
10か月児	28日(水) 平成20年12月生 (主に亀山・稲枝地区の児)

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接、健康推進課(上記参照)に
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。
※4か月児健康診査時にブックスタート事業を、10か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施しています。詳しくは、困り子ども未来室☎・FAX28-1580へ

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。
※2歳6か月児健診には、歯ブラシとコップが必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

成人の健康

けんこう相談

●保健師による相談(9:30~11:00)
10月9日(金) 福祉保健センター
10月16日(金) 福祉保健センター
10月23日(金) 福祉保健センター
10月27日(火) WAつとねす春日
10月28日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、健康推進課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●栄養士による相談
☆治療中の病気がある人は、主治医の許可が必要です。
☆子どもの食事相談もしています。
(9:00~11:50)〈予約制〉
10月9日(金) 福祉保健センター
10月22日(木) 福祉保健センター

パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。
☆母子健康手帳をお持ちください。
内容 赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換など)、妊婦体験、育児の話など

日時 10月10日(土) 10:00~12:00
(受付は9:45~10:00)

場所 福祉保健センター
対象 市内に住民登録のある妊娠16週以降の夫婦(夫婦での参加とします)
定員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)
申込期間 9月15日(火)~同28日(月)
申込方法 電話、またはファクスで健康推進課に

健康だより



市民健康診査

(健康診査・結核健康診断)
肺がん検診・肝炎ウイルス検診
今年度の最終日程です

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など
対象 次のいずれかの人

- ①彦根市に住民登録のある人で、昭和45年(1970)4月1日~平成3年(1991)4月1日生まれの人
 - ②昭和14年(1939)4月2日~昭和45年(1970)3月31日生まれの彦根市国民健康保険被保険者と生活保護受給者
- ※ただし、結核健康診断は、4月1日現在満64歳以上の人、肺がん検診は、満40歳以上の人に限りです。

日程

実施日	受付時間
9月30日(水)	13:00~14:30
10月1日(木)	13:00~14:30
10月20日(水)	9:00~10:30
10月21日(木)	9:00~10:30

場所 福祉保健センター
※健診料として、料金200円~2,500円が必要です。
※持ち物などの詳細については、「広報ひこね」5月15日号と同時に配布した「各種健診日程のご案内」をご覧ください。

女性特有のがん検診対象となる人へ

国の子育て支援の一環として、女性特有のがん対策が行われます。対象の年齢の人に無料で、子宮頸がん・乳がん検診を受診できる「がん検診無料クーポン券」を配布します。

対象となる検診 彦根市が実施する子宮頸がん検診と乳がん検診
※ただし、平成21年4月1日から無料クーポン券有効期限内(平成22年3月31日まで)に受けた検診が対象。
※職域での検診など、市が実施している検診以外は対象外。

対象年齢

- ①子宮頸がん検診:平成21年4月1日時点で20、25、30、35、40歳の人
 - ②乳がん検診:平成21年4月1日時点で40、45、50、55、60歳の人
- 上記の対象年齢の人には、9月中旬ごろに無料クーポン券を送付します。詳しくは、無料クーポン券と同封の説明書をご覧ください。なお、無料クーポン券は6月30日時点で、彦根市に住民登録のある人に送付します。

犬・猫はマナーを守って飼いましょう! 9月20日(日)~同26日(土)は動物愛護週間です

ペットは、家族の一員や人生のパートナーとして扱われるようになりました。しかし、一部のマナーを守れない飼い主による放し飼いや、道路や公園などでの犬・猫のフンの放置のため、マナーを守っている飼い主や周囲の人々は大変迷惑をしています。

家族の一員であるペットが、だれからも愛される社会をつくるためにも、飼い主として次のマナーを守りましょう。

- 終生飼育する** 飼育できなくなったら、責任を持って新しい飼い主を探しましょう。捨てられた犬や猫は、野良犬・野良猫となって不幸な生活を送ることになります。
- 犬はリードにつなぐ** 犬はリードにつなぐか、サークルなどの囲いの中で飼いましょう。
- 犬のフンは持ち帰る** 犬の散歩にはフンがつきものです。道路や公園などでフンをしたら、スコップなどで取り、袋などに入れて必ず持ち帰りましょう。
- 犬は吠えないようにしつける** 犬はむやみに吠えないようにしつけましょう。
- 猫は室内で飼育する** 猫を飼ったら、小さい時から決められた場所で排便するようにしつけ、室内飼育に努めましょう。
- 迷子の対策をする** 犬には鑑札と狂犬病予防注射済票、連絡先が書いた迷子札をつけましょう。猫にも連絡先が書いた迷子札をつけましょう。
- 問い合わせ先 生活環境課☎30-6116、FAX27-0395。特に犬の登録、狂犬病予防接種については、健康推進課☎24-0816、FAX24-5870

・39歳以下の市民健康診査

次のいずれかに該当する人は無料です

- ①生活保護法による被保護世帯の人
→生活保護受給証明書が必要です。印鑑を持って、困社会福祉課保護係窓口で申請してください。
- ②市県民税非課税世帯の人
→自己負担金免除票が必要です。お持ちでない人は、前日までに、印鑑を持って、健康推進課で申請してください。

特定不妊治療費を助成します

体外受精、顕微授精(特定不妊治療)を受けた人に治療費の一部を助成します。

対象者(次のすべてを満たす人)

- 申請時に彦根市内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦
- 滋賀県特定不妊治療費助成を受けている人
- 地方税を滞納していない人

助成額
特定不妊治療に要した費用に対して、1回の治療につき上限5万円を、1年度あたり2回を限度に、通算5年間助成します。なお、県から滋賀県特定不妊治療費助成を受けた不足分の助成となります。

※滋賀県の助成額が10万円から15万円に変更になったため、滋賀県の15万円を差し引いた額について、彦根市から助成します。

助成の申請および決定

申請は、健康推進課に提出してください。申請後、審査のうえ、決定します。詳しいことは、健康推進課までお問い合わせください。

この「広報ひこね」は47,800部作成し、1部当たりの単価は7円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

連載企画 I 発見 彦根の文化財 第5回 I 「旧池田屋敷長屋門」はただいま保存修理中

歴史的建造物の保存修理

文化財である歴史的建造物の保存修理は、一般の建造物の修理とは大きく異なっています。歴史的建造物の保存修理は、4つの段階を経て修理が完了します。

まず第1段階は、修理のための建造物調査です。すぐに修理を開始するのではなく、建造物の調査を念入りに行うところから始まるのです。当初材(最初に建てたとき用いた材料)がどれくらい残っているか、新たな改造の手がどれくらい入っているのか、文化財の価値を損なわない形での耐震補強はどうしたらよいかなどの検討を行います。

そして第2段階で、いよいよ解体に入ります。もちろん保存を前提として、文化財としての解体を行います。まず仮設の覆屋を架けて風雨を避けながら、部材に番号を付けて1本ずつ丁寧に手仕事ではずします。部材をすべてはずし終わると、更地になった建造物の下の発掘調査も行います。

解体と併行して第3段階の実施設計を行います。建造物調査や解体調査、そして発掘調査などで判

明した成果を盛り込みながら、復元のための詳細な設計書を作成します。当初材を極力残しながら、腐ったりしてどうしても使用に耐えない部分のみ根継ぎを施して補います。根継ぎは、ちょうど入れ

歯を装着するような感じで補強します。どうしても新しい材料を使用せざるを得ない時には、その材質や調達方法、古色の手法なども検討して設計書に加えます。

そして第4段階で、解体とは逆の流れで組み立てて復元します。急がずに丁寧にゆっくりと保存修理をします。短くても3年から4年の年月が必要になります。「きれいになったね」と言われるよりも、「どこをなおしたの」と聞かれるような修理が理想的な文化財修理と言えるでしょう。

修理の過程では、歴史的建造物の具体的な活用方法について、地元の方々といっしょに検討します。文化財である歴史的建造物は、有効に活用を図ることで、よりいっそう輝きを増し、文化財として愛されることになると考えています。

旧池田屋敷長屋門

旧池田屋敷長屋門は、彦根城の中堀に近い第3郭、現在の尾末町に建っています。かつて、池田屋敷のあった尾末町一帯には、中級武家屋敷が広がっていました。

池田屋敷に住んだ池田太右衛門家は、江戸時代初期に2代当主井伊直孝により「伊賀者」として召抱えられました。初代と2代は一〇〇石取りでしたが、3代は二五〇石に加増、4代は一五〇石に減知、七代に一八〇石となり、以後代々一八〇石を相続して明治維新を迎えています。拝領屋敷は、当初は御歩行町(現在の京町二丁目)にありましたが、江戸時代中期以降は、現在の尾末町に移りました。

かつての屋敷地は、間口17間余(約34m)、奥行10間(約20m)ありましたが、現在は主屋などすべてが取り壊され、長屋門のみ現存しています。長屋門は桁行10間(約20m)、梁間2間(約4m)の入母屋造りで、正面左端に門が設けられ、門の右手には「中間(武家奉公人)部屋」や「馬屋」などの名を伝える長屋がら室連なっています。長屋門の外は上半を白漆喰壁、腰より下を見板張りとし、要所には格子窓を設けています。彦根藩では分限(身分)に応じて長屋門の格式が定められていたようですが、この建造物は彦根藩の中級武家屋敷の典型をなす長屋門

として貴重であり、昭和48年(1973)に彦根市指定文化財に指定しました。

現在、保存修理は第2段階にあり、建造物の部材の取りはずしがほぼ終わりました。修理が次の節目を迎えましたら、1回目引き続き、2回目の現地見学会を予定しています。お楽しみにお待ちください。

問い合わせ先 園教育委員会文化財課 ☎26-5833番、FAX 26-5899番、Eメール: bunkazai@mx.hikone.ed.jp



▶第1回現地説明会の様子